

# 申立書

私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税所得割非課税の水準相当まで収入（所得）が減少しましたが、収入（所得）が確認できる書類を提出できないため、次の通り申し立てます。

○住民税所得割非課税の水準相当まで収入（所得）が減少した経緯や状況

以下の理由で令和5年 月（※）の収入（所得）が減少しました。

- 仕事を離職した
- シフトが減少した
- 売上が減少した
- その他（ )

※「簡易な収入（所得）見込額の申立書【家計急変者】」の記載欄③の年月を記入

○収入（所得）が確認できる書類を提出できない理由

以下の理由で書類の添付ができません。

- 収入が0であった
- 書類を紛失した
- 確定申告に添付した
- その他（ )

令和 年 月 日

(家計急変者氏名 )

申請者氏名

---

この申立書は、次のような場合に該当する方※が「一宮市価格高騰重点支援給付金（家計急変世帯分）」を申請する際に、「簡易な収入（所得）見込額の申立書【家計急変者】」と一緒に提出して下さい。

※「簡易な収入（所得）見込額の申立書【家計急変者】」の記載欄③において、収入が無かった月を任意の月とした方

※給与明細や帳簿など収入の状況を確認できる資料がない方